

人を封外の出身に待つこと全く絶えるに至つた。

(二)程朱學の祖述一編つて經學に關する沿革を見ると、前田利家の頃、京師に藤原惟高があつて程朱を祖述したが、門人中から洛の松永昌三・江戸の林羅山を出すに及び、その學昭々として旭日の天に沖する如き觀を呈した。而して寛永中昌三の加賀藩に仕へるや、金城の地將に道學を迎へんとする機運に向かうた。既にして昌三の子永三聘せられて加賀に下り、家學を繼紹して聲譽を限さず。昌三の門下から出た木下順庵も博覽強記で、能く朱註を登奉し、後進を誘掖して倦まなかつた。寛文十二年前田綱紀は室直清に命じ、順庵に就きて教を受けしめた。當時明儒朱舜水來つて水戸侯に客となつたが、綱紀は亦寛文八年五十川剛伯に資を給して、舜水に従ひ學ばしめ、後擢んで藩の儒員に任じ、大夫奥村庸禮、その子應輝も亦同じく資を舜水に執つた。是に於いて程朱の學東西より輸入せられたが、之を尊信する者は猶少數の士にのみ限られてゐた。然るに天和中羽黒成實の來つて金城に寓するに及び、最も程朱の學を祖述すること深く、攻々として教授に努力したから、執政村井親長先づ從學して衣食の資を給し、奥村脩進・山根直廉・青地齊賢・青地禮幹等皆之に歸嚮した。蓋し加賀藩に儒學の盛なるは成實を以て初めとすると言はれる。既にして室直清の學成り、貞享元年藩の儒員に列し、その金澤に在ること元祿七年以後十五年間に及んだ。直清亦程朱の學を尊信し、口に發し筆に載する所、盡く根柢を四書六藝に立て、

門下の七才の如き、その師を敬仰すること至らざるなく、直清が他日幕命に應じて東上した後に於いても、一人の之に背くものなく、餘英の振する所一藩翕然として風を成した。元祿九年に來た伊藤由貞も、松永昌三の門に出たのだから因より學派を同じくした。(三)異學一かく程朱學は頗る隆盛であつたが、その間亦異說を唱へる士もあつた。元祿の比來仕した中島保福の、開齋門より出で、その學を尊信し、神いで美濃から來た白田香が、伊藤仁齋に學んで古學を唱へた如きは即ち是である。加藤惟貞も亦伊藤東涯に従うて古學を受けた。延享中由美希賢召されて金城に來た。希賢は初め貞原益軒に學び、後物徂徠に従ひ、老莊浮屠より小説雜史に至るまで博識宏通するを以て、老臣横山隆達の尊信を得た。次いで寛延・寶曆の際、深山安良の越中から來るあつた。安良特に詩に長じ、經義に在つては新奇俗を喜ばしめる説をなし、傲然世儒を睥睨した。是に於いて學風爲に一變し、經を講ずるものは新註古註併せて之を商較し、程朱の篤學切要を迂遠とし、仁齋を排斥して徂徠に左袒するに至つた。降つて明和の末に至り鴉田忠厚があり、折衷の學を唱へて高標自ら持した。

(四)程朱學の再興一寛政の初藩侯前田治脩は新たに學校を建て、その教授を命ずるや、異說を立て別藩を黷すものは之を登庸することなく、専ら新註を奉じ、程朱の學を尊信する學者のみを簡拔した。故に苟くも職を君側に奉じ、教鞭を藩費に執らんとする者は、皆これに合致するを要した。不佞渡明の如き、初めに擧げられるに及んで朱子に歸した。されば嘉永中市橋上田耕は、専ら朱子學の範圍を出ざるに拘らず、學問の要は理を知るに在るのみ。一たび理を知らば書に待つるの要なく、書なるものは畢竟古人の糟粕たるに過ぎずと喝破した爲に、恰も異端たる如く攻撃され、遂にその授業と遠遊とを禁止せられたことすらあり、朱學藩守の弊は人材の輩出を妨げたこと少からず、そのまゝ藩末に至つた。

明六年甲午正月十五日院主能化智願の時炎上した。

カンガク

漢學(大聖寺藩) 支藩大聖寺の儒學は、萬治二年二代前田利明が、江戸に於いて儒員河野通英を聘したことから起り、家臣亦從ひ學ぶものが多かつた。降つて六代利精の時、叔父前田信成藩政を監し、最も學を好んだ。信成の師大幸清方亦一藩教育の事を掌つて功があつた。八代利考亦書を好み、泉豊洲を聘して業を受け、家臣の文武を奨勵した。この時福岡勝華・大野世禮老儒の名を恣にし、而して東方屯その後を受けた。九代利之の時に大田元貞があり、一世の鴻儒を以て知られ、宗藩の祿を食んだのであるが、影響を支藩に與へることも少くなかつた。十代利極祖考の遺志を繼いで勸獎を怠らず、兒玉慎・江守長順・竹内親知等皆學者として名があつた。十一代利平殊に儒學を崇び、江戸の安積信に就いて道を聴き、又年々有用の書を購うて文庫に蓄へ、藩士子弟の閱覽に任せた。十二代利義の時に至り初めて藩學を設け、竹内世綱をして會頭たらしめた。十三代利豊の時は藩治の終末に當つたが、東方履・田邊幹・平井元直などの學者を出し、侯は時宜に從うて能く學校の規模を改めた。

カンガク

勸學田 本朝文粹に載せざる延喜十四年三善清行の意見封事に、『伏見古記』朝家之立大學也。始大寶年中云々。其後代々下勸。給罪人伴家持越前國加賀郡沒官田一百餘町山城國久世郡公田卅餘町河内國茨田澁川兩郡田五十五町。以充生徒食料。號曰勸學田云々。而年代漸久。事皆廢遺。承和年中伴善男訴家持無罪。返給加賀郡勸學田云々。又罪人伴善男所返給一加賀郡田。軍亦沒官。令給穀倉院充造道橋料。重望依舊返給件田。以爲勸學田。と見え、加賀郡に大學寮に附せられた勸學田のあつたことがわかる。

カンカニチロク

官家日錄 十七冊。一名官私日錄。青地禮幹著。元祿十年五月廿五日から寶永六年六月八日までの藩政に與る日誌である。

カンカフシンモンドウ

官家不審問答 一冊。加賀藩の右筆であつた土師正庸が、元祿十年禁中にての諸名目に關して、地下の官人平田大允職後に照會し、職俊から加筆回答したことを記すものである。

カンギザカ

雁木坂 金澤城内橋爪門から二丸藏閣の玄關前に入る右造の階段をいうた。昔は雁木で坂の土留を作つてあつたからこの名があるといふ。

カンキジ

勸學寺 江沼郡庄にあつて眞宗西派に屬し、靈瑞閣と號する。越前藤島超勝寺の三代巧達、退隱の後能美郡能美村に來り、蓮如から定地坊の名を得た。巧達の子進教嗣